

経営戦略

秋 田 県 仙 北 市
温 泉 事 業 会 計

第1 経営の基本方針

国内でも有数の観光地である仙北市にあって、田沢湖高原・水沢地区はとりわけ重要な観光拠点の一つです。当該地区の旅館等へ温泉供給を行うことにより、温泉事業は仙北市における観光振興の一翼を担っています。

平成27年3月に発生したカラ吹き源泉事故を契機として、今後の温泉事業のあり方について検討を重ねました。この結果、温泉事業の所有する源泉を廃止し、現在水沢地区へ供給する温泉水を購入している塚本総業株式会社の所有する別源泉から新たに温泉水を引湯し、これを田沢湖高原地区へ供給することとしました。これに伴い、平成27年度より新源泉からの引湯管整備に着手しており、平成28年冬前までに完成する予定となっています。

第2 計画期間

平成28年度から平成37年度まで 10年間

第3 投資・財政計画 (別紙)

第4 効率化・経営健全化の取組

- (1) 組織、人材、定員、給与に関する事項
特筆すべき事項はありません。
- (2) 広域化に関する事項
特筆すべき事項はありません。
- (3) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項
平成27年度より料金賦課徴収等業務について民間委託を実施しています。
一部の温泉供給施設に係るメンテナンス業務について民間委託を実施しています。
- (4) その他の経営基盤の強化に関する事項
特筆すべき事項はありません。
- (5) 資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足がある場合にはその解消法
資金不足が生じる見込みはありません。
- (6) 資金管理・調達に関する事項
特筆すべき事項はありません。

(7) 情報公開に関する事項

毎年度の決算について市広報誌に掲載しています。

(8) その他重点事項

特筆すべき事項はありません。

第5 経営戦略の進捗管理や見直し等について

毎年度の決算期において、進捗状況の確認作業を行います。また、投資・財政計画のローリング期間を5年間とします。ただし、社会経済情勢の変化等、計画策定当時に予期し得ない状況が生じた際は、さらに短い期間で計画の見直しを行います。

(参考)

(1) 事業の意義、提供するサービス自体の必要性

田沢湖高原・水沢地区への温泉供給は、仙北市の観光振興にとって重要な役割を担っていることから、温泉供給事業には一定の意義が認められ、必要性の高いサービスと言えます。

(2) 公営企業として実施する必要性

地方財政法第6条の規定によります。

投資・財政計画

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 〔決見〕 〔込〕										
資本的収入	1. 企業債		86,800	66,000									
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金						12,363	21,775	21,797	21,819	21,841	21,863	21,885
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
計 (A)		86,800	66,000				12,363	21,775	21,797	21,819	21,841	21,863	21,885
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)		86,800	66,000				12,363	21,775	21,797	21,819	21,841	21,863	21,885
資本的支出	1. 建設改良費	29,139	131,140	167,417									
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金						12,363	21,775	21,797	21,819	21,841	21,863	21,885
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	29,139	131,140	167,417				12,363	21,775	21,797	21,819	21,841	21,863	21,885
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	29,139	44,340	101,417										
補填財源	1. 損益勘定留保資金	26,981	43,211	89,016									
	2. 利益剰余金処分別												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	2,158	1,129	12,401									
計 (F)	29,139	44,340	101,417										
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		86,800	152,800	152,800	152,800	152,800	140,437	118,662	96,865	75,046	53,205	31,342	9,457

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 〔決見〕 〔込〕										
収益的収支分		1,630	7,826	5,246	14,980	14,981	15,386	15,371	15,757	15,735	16,122	16,100	16,486
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	1,630	7,826	5,246	14,980	14,981	15,386	15,371	15,757	15,735	16,122	16,100	16,486
資本的収支分							12,363	21,775	21,797	21,819	21,841	21,863	21,885
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金						12,363	21,775	21,797	21,819	21,841	21,863	21,885
合 計	1,630	7,826	5,246	14,980	14,981	27,749	37,146	37,554	37,554	37,963	37,963	38,371	

投資・財政計画(説明)

投資についての説明

平成28年度においては、平成27年度からの継続事業である新水沢源泉温泉管新設工事として、新源泉からの引湯管の整備を行う予定としている。

平成29年度以降に新たに設備投資を行う予定は無いが、平成31年度より前記工事に充てた企業債の元金償還が始まるため、完済予定の平成38年度まで継続して償還していく。

財源についての説明

平成28年度建設改良に充てるための財源として、企業債66百万円の起債を予定している。また、資本的収入が資本的支出に不足する額については、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により補てんする予定としている。

また、平成31年度からの企業債償還に充てるため、当年度の償還金相当額を毎年度他会計補助金として繰り入れる予定としている。